

飲み水を 未来につなごう ほくたちで

あしよろの上下水道

公共下水道供用開始のお知らせ
令和2年9月30日から下記区域が供用開始されます。



○ 下水道への接続のお願い

下水道の供用が開始されると、台所、風呂などはすみやかに、トイレは3年以内に改造して下水道に接続しなければなりません。(下水道法第11条の3)

家庭内から出る生活排水を下水道(公共柵)につなぐまでの設備を「排水設備」といいます。排水設備を工事する費用負担及び管理は、各家庭で行う事となります。

排水設備の工事は町の指定を受けた排水設備指定工事店でなければ施工することが出来ません。工事の申し込みは、各指定工事店へ直接ご連絡ください。

また、町では供用開始後5年以内に排水設備工事をされる方を対象に「融資あっせん制度」や「補助制度」を用意しています。

補助金が交付されます

種 別	水洗トイレ	排水設備	水洗トイレ+排水設備	
補助金額	3年以内	35,000円	15,000円	50,000円
	4年以内	33,000円	12,000円	45,000円
	5年以内	30,000円	10,000円	40,000円

※補助の限度個数は、建物1戸につき水洗化工事・排水設備工事それぞれ2補助までとします(返済不要)。

※その他の制度についてはお問い合わせください。

足寄町下水道排水設備工事指定業者登録(指定店登録)名簿

指定工事業者名	電話番号	指定工事業者名	電話番号	指定工事業者名	電話番号
南 コミヤマ	25-5765	道東建設工業(株)	25-2528	富士工業(株)	22-2436
南 白沢文栄堂	25-2410	門工業(株)	015-574-2775	南田中設備工業	0155-66-6565
南 マルヨ産業	25-3029	南河向組	25-2669	山田設備工業(株)	0155-22-1241
南 むとう	25-2437	南三村設備工業	22-4366	昭建設備工業(株)	0155-47-1011
南 外田組	25-2045	南 フィート	0155-66-6735		
南 森下組	25-3194	南 建設(株)	27-4444		

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 Tel.0156-25-2141 (内線357)